

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第73期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 松本油脂製薬株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村直樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山田正幸

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山田正幸

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	25,339	27,325	24,358	23,551	26,556
経常利益 (百万円)	2,812	1,873	771	1,539	1,161
当期純利益 (百万円)	1,750	1,368	141	707	714
包括利益 (百万円)					336
純資産額 (百万円)	40,501	40,092	37,434	37,913	37,725
総資産額 (百万円)	50,148	49,482	43,635	45,655	46,501
1株当たり純資産額 (円)	3,607.79	3,569.77	3,661.41	3,704.68	3,688.25
1株当たり当期純利益 (円)	156.59	122.41	13.29	69.46	70.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.4	80.6	85.4	82.6	80.7
自己資本利益率 (%)	4.4	3.4	0.4	1.9	1.9
株価収益率 (倍)	17.98	12.89	94.06	24.63	27.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,545	2,487	1,805	5,302	1,798
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,431	1,429	754	1,430	299
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	564	620	2,426	522	423
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,660	18,423	13,288	16,390	17,194
従業員数 (名)	456	464	460	454	447
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	24,739	26,778	24,039	23,043	26,202
経常利益 (百万円)	2,687	1,826	741	1,422	1,117
当期純利益 (百万円)	1,751	1,297	169	648	697
資本金 (百万円)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
発行済株式総数 (千株)	11,281	11,281	11,281	11,281	11,281
純資産額 (百万円)	40,044	39,547	37,056	37,409	37,236
総資産額 (百万円)	49,641	48,880	43,208	45,104	45,940
1株当たり純資産額 (円)	3,581.54	3,537.76	3,639.46	3,674.87	3,658.44
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	55.00 ()	60.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	156.63	116.06	15.89	63.66	68.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.7	80.9	85.8	82.9	81.1
自己資本利益率 (%)	4.4	3.3	0.5	1.7	1.9
株価収益率 (倍)	17.97	13.60	78.67	26.88	28.40
配当性向 (%)	35.11	51.70	314.66	78.54	73.01
従業員数 (名)	401	406	407	403	399

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和14年3月	大正15年10月、大阪市西成区において、紡績業の発展に伴い、織布工程において不可欠の繊維工業用ヘット・ロート油等の製造販売を開始すべく松本商店を創業いたし、規模の拡大に伴い合名会社を経て、資本金10万円をもって設立しました。
昭和16年5月	東京出張所、名古屋出張所を設置(昭和34年12月にそれぞれ東京営業所、名古屋営業所に昇格)。
昭和17年1月	切削油・防錆洗浄油等の製造販売を開始。
昭和21年8月	商工省より加工油脂生産工場の認定をうける。
昭和23年10月	本社・工場を現在地(大阪府八尾市)に移転。
昭和25年4月	尾道出張所を設置(昭和33年5月、広島営業所に昇格)。
昭和27年6月	非イオンおよび陽イオン界面活性剤の製造販売を開始。
昭和32年9月	合成化学糊「メチルセルローズ」の製造販売を開始。
昭和33年6月	金沢出張所を設置(昭和35年12月、金沢営業所に昇格)。
昭和33年12月	大阪出張所を設置(昭和35年12月、大阪営業所に昇格)。
昭和35年5月	各種油剤の製造設備の増設。
昭和39年2月	農業用乳化剤の製造販売を開始。
昭和44年5月	台湾に合弁会社「立松化工股? 有限公司」(現、持分法適用非連結子会社)を設立。
昭和45年8月	合成樹脂糊料製造設備を増設。
昭和45年9月	米国クエーカー・ケミカル社との合弁会社「日本クエーカー・ケミカル有限会社(現、株式会社、持分法適用関連会社)」を設立。
昭和45年12月	鉄鋼金属用油剤の製造販売を開始。
昭和49年6月	本社に研究ビルを新設。
昭和52年11月	静岡工場新設。
昭和54年3月	熱発泡性マイクロ樹脂「マツモトマイクロスフェア」製造販売を開始。
昭和55年4月	「マツモトマイクロスフェア」を応用した、盲人用立体コピーシステムの販売を開始。
昭和60年4月	静岡工場、「マツモトマイクロスフェア」製造設備増設。
昭和62年8月	都市ガス使用コージェネレーション設備新設。
昭和62年11月	工業用合成ダイヤモンド製造設備新設(昭和63年4月販売開始)。
平成2年9月	静岡工場、熱膨張性マイクロカプセル発泡脱水乾燥設備新設。
平成2年12月	コンピューター制御による乾式油脂溶解炉設備新設。
平成3年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成4年1月	インドネシアに合弁会社「株式会社マツモトユシ・インドネシア」(現、連結子会社)を設立。
平成6年4月	第二研究ビル新設。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年10月	大阪工場新設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社(株式会社マツモトユシ・インドネシア[インドネシア])、持分法適用非連結子会社1社(立松化工股? 有限公司[台湾])、持分法適用関連会社1社(日本クエーカー・ケミカル株式会社)の計4社で構成され、界面活性剤、その他の2部門に関する製品等の製造、販売を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(界面活性剤)

当部門においては、当社が製造・販売をするほか、持分法適用関連会社の日本クエーカー・ケミカル株式会社が鉄鋼金属工業用、製缶工業用界面活性剤の研究、販売を行っております。

また、連結子会社の株式会社マツモトユシ・インドネシア及び持分法適用非連結子会社の立松化工股? 有限公司は繊維工業用界面活性剤を製造し、自国内で販売しております。当社は上記2社より製品を仕入れ、インドネシア及び台湾以外の国へ販売しております。

セグメント区分は製造拠点ごとの区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

(日本) 当社

(インドネシア) 株式会社マツモトユシ・インドネシア

(その他)

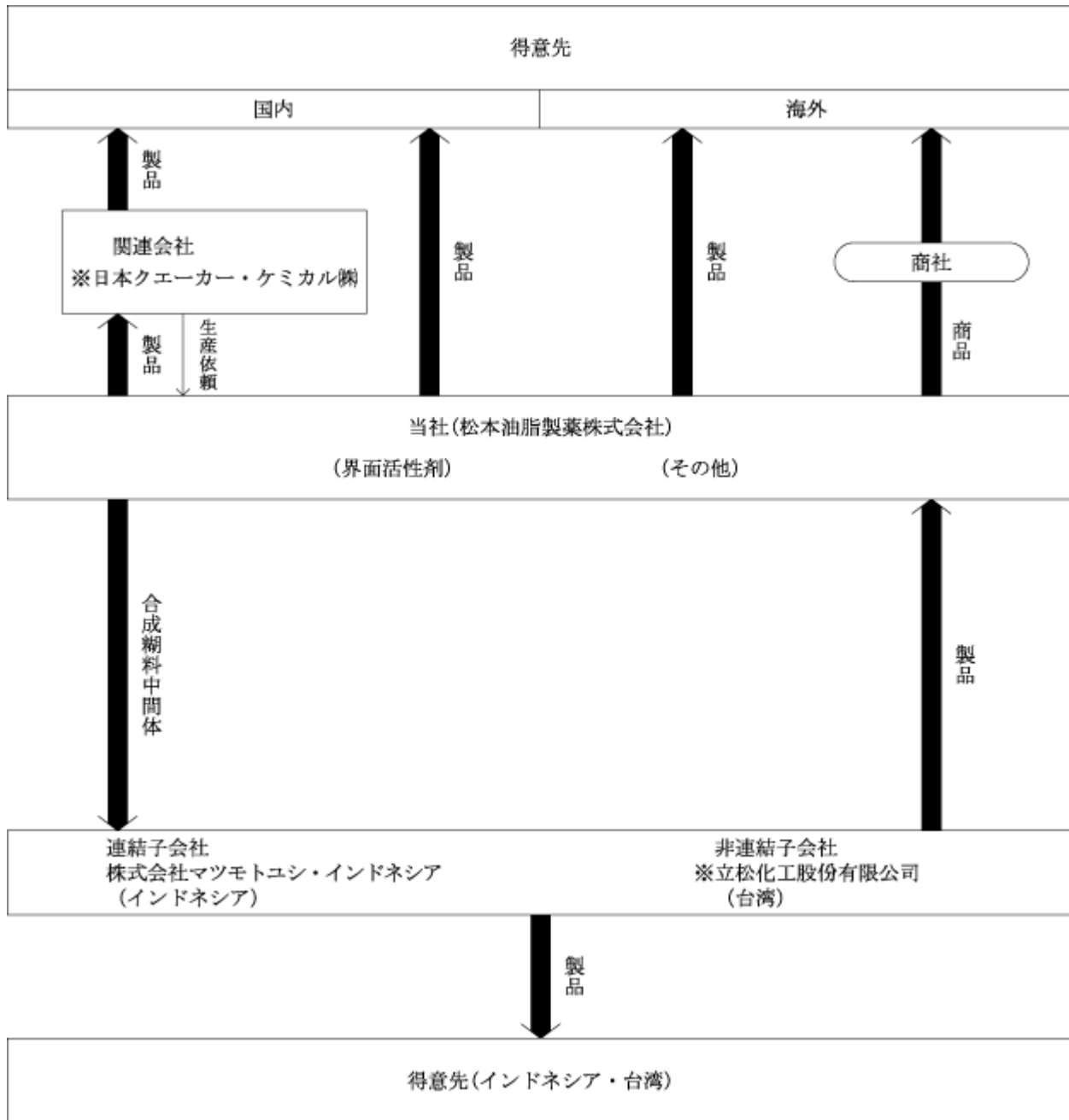
当部門においては、当社が繊維工業用その他の合成糊料、合成樹脂製マイクロスフェアなどを製造、販売し、連結子会社の株式会社マツモトユシ・インドネシア及び持分法適用非連結子会社の立松化工股? 有限公司がそれぞれ繊維工業用糊料を製造し、自国内で販売しております。当社は上記の2社より製品を仕入れ、インドネシア及び台湾以外の国への販売と、上記2社が製造工程上使用する合成糊料の中間体を上記2社に販売しております。

セグメント区分は製造拠点ごとの区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

(日本) 当社

(インドネシア) 株式会社マツモトユシ・インドネシア

事業の系統図は次のとおりであります。



印は、持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マツモトユシ・ インドネシア (注) 1, 2	インドネシア チカラン	15,150,000 千インドネシア ルピア	界面活性剤 その他	所有 49 [16]	役員の兼任 1 名 当社より中間体を仕入 当社に製品を販売
(持分法適用非連結子会社) 立松化工股? 有限公司 (注) 1	台湾 桃園縣	40,000 千台湾ドル	界面活性剤 その他	所有 50	役員の兼任 1 名 当社より中間体を仕入 当社に製品を販売 当社より貸付及び債務保証 をしております
(持分法適用関連会社) 日本クエーカー・ケミカル 株式会社	大阪府 八尾市	150,000	界面活性剤	所有 50	役員の兼任 4 名 当社に製造を委託 当社より界面活性剤を仕入
(その他の関係会社) 松本興産株式会社 (注) 2	大阪府 八尾市	47,250	界面活性剤 その他	被所有 20.77 [16.34]	役員の兼任 3 名

(注) 1 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

2 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者の所有(又は被所有)割合で外数。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	399
インドネシア	48
合計	447

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
399	42.9	17.5	6,200,229

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	399
合計	399

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、中国・インドなどをはじめとする新興国の外需拡大などで景気を戻しつつありましたが、急激な円高、株価の低迷、各種原料の高騰の影響及び東日本大震災と福島第1原子力発電所の事故により不透明感が増しております。

当社グループの重要な販売分野である国内繊維産業におきましては、生産拠点の海外移行や統廃合による生産中止により淘汰が進み、売上の減少に歯止めがかかってきました。一方海外の繊維産業向けでは、中国の内需拡大政策やアジア地域の活況により順調に売上を伸ばしております。

非繊維分野におきましては、国内では自動車産業の大幅減産が緩和され、秋口以降住宅関連の補修用材料の販売が好調に推移してまいりました。また海外向けでは、中国をはじめとするアジア地域での需要は引き続き旺盛で、特に中国・東南アジアの自動車産業向けは急拡大しております。

しかし、新興国の様々な分野での需要拡大に伴い、石化製品やオレオ製品の各種原料の高騰が続いており、製品価格の適正化が急務となっております。

このような状況下、当社グループでは、販売・利益を確保するため、競争力のある高品質・低価格商品の開発を行うとともに、市場ニーズに合致した商品の早期開発に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高26,556百万円(対前年同期比112.8%)、営業利益1,170百万円(対前年同期比118.4%)、経常利益1,161百万円(対前年同期比75.5%)、当期純利益714百万円(対前年同期比101.0%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本における当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は25,968百万円(対前年同期比113.4%)、セグメント利益は1,133百万円(対前年同期比129.3%)となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内合繊メーカー各社への販売は底を打ち、昨年の実績を上回りました。海外合繊メーカーへの販売は中国向けが好調で、外部顧客に対する売上高は2,957百万円(対前年同期比109.5%)となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内では、消費低迷と繊維製品の低価格化による海外シフトの影響で低迷していたテキスタイル分野の加工量が増加しました。炭素繊維は航空機、産業資材向けを中心に回復し、処理剤の販売が増加しました。また、化学工業分野では洗浄剤原料の販売が増加しました。海外では工業用繊維分野、衣料用分野、弾性繊維用分野、高機能繊維分野とも好調で、特に中国では設備の増設・増産が行われており、販売金額が増加し、外部顧客に対する売上高は15,348百万円(対前年同期比117.4%)となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、縮小傾向であった繊維全般の加工が底を打ち、関連加工剤の販売は、昨年実績を上回りました。化学工業分野では洗浄剤原料の販売は回復してきましたが、原料価格の高騰が続く、製品価格への転嫁が急務になっており、外部顧客に対する売上高は795百万円(対前年同期比100.8%)となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維関連では、織布向け製織用糊剤の販売は国内生産が縮小の中で堅調に推移しました。非繊維関連では、化粧品原料は堅調に推移しており、建材関係では住宅着工件数の低迷が続いておりますが、補修用途の拡大で有機高分子製品の出荷が回復傾向となりました。自動車生産は国内減少分を海外拡大で補い、ゴム成形品加工剤・熱膨張性マイクロカプセルの販売も好調に推移しており、外部顧客に対する売上高は6,867百万円（対前年同期比108.4%）となりました。

インドネシア

インドネシアにおける当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は587百万円（対前年同期比90.8%）、セグメント利益は54百万円（対前年同期比54.2%）となりました。

インドネシア国内の繊維産業におきましては、糸値の高騰により特に第3四半期後半以降は手控え感が強く低迷しましたが、第4四半期の後半に入り回復いたしております。

無機製品などの増加が貢献し、トータルでは販売数量は僅かにアップしたものの、販売金額はドル安が進んだ影響でマイナスとなりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、繊維関係の低迷により帯電防止剤用途が低迷し、外部顧客に対する売上高は5百万円（対前年同期比85.5%）となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、インドネシア国内の繊維関係が回復したことから経糸油剤が前年度並みに推移いたしました。また、原糸原綿油剤が年間を通して好調でしたが、為替の影響もあり、外部顧客に対する売上高は269百万円（対前年同期比93.5%）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、主力得意先の縮小・撤退後の新たな得意先の開拓が遅れましたが、外部顧客に対する売上高は3百万円（対前年同期比167.6%）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、自動車、オートバイ向けの生産が順調で、タイヤ用防着剤が堅調に推移しましたが、為替の影響により、外部顧客に対する売上高は309百万円（対前年同期比88.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、804百万円増加し、当連結会計年度末には、17,194百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,798百万円の現金及び現金同等物の増加（前連結会計年度は5,302百万円の増加）となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額1,256百万円、税金等調整前当期純利益1,117百万円、減価償却費830百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額842百万円、売上債権の増加額760百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは299百万円の現金及び現金同等物の減少（前連結会計年度は1,430百万円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入1,330百万円、有価証券の償還による収入1,000百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出1,400百万円、預け金の預入による支出1,017百万円、投資有価証券の取得による支出446百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは423百万円の現金及び現金同等物の減少（前連結会計年度は522百万円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、短期借入れによる収入100百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払い1508百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,381	15.6
インドネシア	659	4.9
合計	27,041	15.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	外部顧客への販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	25,968	13.4
インドネシア	587	9.2
合計	26,556	12.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本クエーカー・ケミカル株式会社	3,719	15.8	4,273	16.1
丸紅ケミックス株式会社	2,434	10.3	3,335	12.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内の経済は東日本大震災、福島第1原子力発電所の事故により不透明感が増し、急激な円高、各種原料の高騰等により経営環境は引き続き厳しい状況にあります。また、当社グループの震災による被害は、原材料購入先の企業が被災し、一部の原材料が不足気味になった程度にとどまり、生産活動への影響は軽微なものでした。

このような状況下ではありますが、当社グループといたしましては、より競争力のある新商品の開発、販路の拡大及び社内の合理化をこれまで以上に進めることにより全社一丸となり業績の回復と収益率の向上に努める所存であります。

ここ数年静岡工場の設備増設や大阪工場の新設等、新しい時代に対応した設備の増強に努めてまいりましたが、その有効活用と本社工場の思い切った設備の見直しを展開してまいりたいと考えております。

また研究開発につきましては、当社グループが誇る人材をフルに活用し、付加価値の高い新素材・新用途の開発を行っておりますが、今後とも社会情勢の変化に対応すべく適材適所で機動的に事業の運営を図ってまいりたいと考えております。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

一．当社の企業価値の源泉

当社は、大正15年の創業以来、界面活性剤メーカーとして紡糸・紡績油剤から糊付け、染色、最終仕上げ加工まで繊維産業の全ての生産工程に係わる薬剤を提供し、繊維産業の発展に大きく貢献してまいりました。

また、一般工業分野においても、長年蓄えてきた界面科学の技術を駆使して、様々な機能性工業薬品を開発し、多様な産業分野への市場開拓に力を注いでまいりました。

当社は、このような当社の企業価値の源泉は、繊維産業のグローバル化に伴う新たな市場を開拓する力、炭素繊維やアラミド繊維あるいは生分解性繊維等スーパー繊維といわれる先端技術への対応力や繊維産業向けの薬剤の高機能化に伴う技術開発力、マイクロカプセル・マイクロビーズ等の超微粒子の分野において当社が占める高いマーケットシェア、用途開発が進む一般工業用の界面活性剤・高分子製品の技術開発力及び ISO9001及びISO14001により運用される生産体制や品質保証体制など、創業以来培ってまいりました有形無形の財産に加えて、お取引先様、お得意先様、当社従業員等との長年に亘る信頼関係の維持等にあるものと考えております。

二．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のための取組みといたしまして、当社の社是「顧客には良品廉価で満足を」が示すように、多様化するお取引先様、お得意様のニーズをいち早くとらえ、新たな価値ある製品をご提供できるよう豊富なスタッフによる研究開発・製造に努めてまいります。また、当社は界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、今後も技術開発力を高めていくことにより、海外顧客層の拡大を図り、グローバル経済への対応力を強化してまいります。さらに、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中により経営資源の配分見直しを継続的に進め、資本効率を高める事業投資、設備投資を行い、将来に亘って拡大・発展させる布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めてまいります。

具体的な設備投資に関しましては、平成20年12月に完成いたしました大阪工場（三井化学大阪工場内）の稼働及び平成21年夏に完了した静岡工場の設備増設により、各種薬剤の生産能力の拡充が可能となりました。今後さらに八尾本社工場の再配置及び静岡工場の新たな設備を増設することにより、様々な需要に対応できる体制を構築し、一層の企業価値の拡大を図ってまいりたいと考えております。

海外におきましては、成長市場である中国・インド等での拡販に重点課題として取組むとともに、北米やヨーロッパにおいても積極的な展開を図ってまいります。

当社は、業績の伸びに応じて株主利益の増大を図ることを利益配分の基本方針とし、剰余金の配当を行っております。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えて活用してまいります。

さらに、当社は、社会的責任への取組み強化も積極的に推進してまいります。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお取引先様、お得意先様から信頼される会社であるための要件であることを自覚し、界面活性剤メーカーとして常に付加価値をお届けする研究開発及び品質保証体制の強化に努めてまいります。これらに加え、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実に鋭意努力してまいります。コーポレートガバナンスにつきましては、意思決定のスピードアップと活力のある組織運営に努めており、平成11年より変化する経営環境に迅速かつ緊張感を持って対応するため取締役の任期を1年としております。

今後とも界面活性剤メーカーとして安全で高品質な製品を提供することは勿論のこと、お取引先様、お得意先様に信頼され多様化するニーズに対応できる分野を開拓し、さらなる事業拡大と業績向上に向けて一層の努力を重ねてまいります。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において、第70回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを効力発生条件として、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を導入することを決議し、第70回定時株主総会の議案としてお諮りした結果、過半数をもって承認可決いただきました。旧プランの有効期限は、平成23年6月に開催の当社第73回定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社は旧プランの導入後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、当社の企業価値の向上については株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための当社の取組みについて引き続き検討を行ってまいりましたが、当社取締役会において、いわゆる株券電子化に伴う変更及び字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、第73回定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られることを有効発生条件として、本プランを継続することを決議し、第73回定時株主総会の議案としてお諮りした結果、過半数をもって承認可決いただいております。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

一．基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

上記2「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値については株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

二．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値については株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

）買収防衛策に関する指針等を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則」の三原則を完全に充足し、また株式会社大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」第11条(買収防衛策の導入に係る遵守事項)の趣旨に合致したものです。さらに、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

）株主の皆様ご意思の重視と情報開示

当社は、第70回定時株主総会における株主の皆様のご承認を旧プランの発効の条件とし、かつ第73回定時株主総会における株主の皆様のご承認を本プランの継続の条件としており、旧プランの導入及び本プランの継続には株主の皆様ご意思が反映されるものとなっております。

本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止においても、株主の皆様ご意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は独立委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様ご意思を確認することとされており、株主の皆様ご意思が反映されます。

また、株主の皆様へ、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際ご意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

）当社取締役会ご恣意的判断を排除するための仕組み

イ 独立性の高い社外者ご判断の重視

当社は、本プランの継続にあたり、取締役会ご恣意的判断を排除するために、引き続き、独立委員会を設置してあります。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、当社取締役会ご恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

ロ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会ご開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会ご決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会ご構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、期差任期制ではないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会ご構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、為替変動による影響を受けることとあります。当社グループの海外向け売上比率は、平成23年3月期46.6%であり、今後も増加が予想されます。また、外貨建資産も期末時の為替レートによる評価替により影響を受けます。当社グループでは、これらリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、活動内容の異なる3つの開発分野を持っており、界面活性剤の応用で貯えた界面科学の技術と高分子化学の技術を基礎に新素材、新用途開発を行っております。

繊維工業研究部門は川上と川中・川下の2分野に分け、川上分野においては、紡糸紡績工程での高機能化、高生産性等のユーザー要求に対応する原系油剤の開発を、また川中・川下分野においては織布、染色、仕上げ工程に使用される製品の開発を行っております。

非繊維工業研究部門は熱膨張性マイクロカプセル及び中空微粒子の開発と応用、化粧品・トイレタリー分野における界面活性剤の合成と応用開発、樹脂フィルム分野における練り込み帯電防止剤、練り込み防曇剤の開発、ゴム工業分野、特にタイヤ製造分野におけるゴム用防着剤・タイヤ成型時の離型剤の開発、建材・セメント分野における機能性水溶性高分子の開発、その他磁気シール、合成ダイヤモンドの無機素材の研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)における研究開発費は915百万円でありま

す。
当連結会計年度における研究開発活動により、以下のような成果がありました。なお、研究開発活動は日本でのみ行っております。

界面活性剤部門においては、繊維工業の川上分野では、不織布用油剤、炭素繊維用油剤、スパンデックス用油剤、ポリエステル産業資材用油剤の開発に、また川中・川下分野では、WJL用糊剤、精練剤、難燃剤の新製品開発に成果がありました。

その他部門においては、非繊維工業分野の化学工業分野では化粧品分野の界面活性剤開発、ゴム工業分野では新規ゴム用防着剤、離型剤の開発、プラスチック分野では樹脂添加剤の開発に成果がありました。高分子分野では熱膨張性マイクロカプセルの高耐熱性用途での開発に成果がありました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び資産除去債務であり、それぞれ適正に評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、5.9%増加し、30,660百万円となりました。これは、有価証券が1,298百万円減少したものの、現金及び預金が1,172百万円、その他が846百万円、受取手形及び売掛金が748百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、5.2%減少し、15,840百万円となりました。これは、繰延税金資産が192百万円増加したものの、投資有価証券が687百万円、機械装置及び運搬具が268百万円、建物及び構築物が187百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、46,501百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、13.0%増加し、8,357百万円となりました。これは、未払法人税等が500百万円減少したものの、買掛金が1,251百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、19.6%増加し、418百万円となりました。これは、資産除去債務が92百万円当連結会計年度より発生したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて13.3%増加し、8,775百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、0.5%減少し、37,725百万円となりました。これは、利益剰余金が205百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が358百万円減少したことなどによります。

この結果自己資本比率は、前期末の82.6%から80.7%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たりの自己資本は、前期末の3,704円68銭から3,688円25銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて804百万円増加し、17,194百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,798百万円の現金及び現金同等物の増加（前連結会計年度は5,302百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加額1,256百万円、税金等調整前当期純利益1,117百万円、減価償却費830百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額842百万円、売上債権の増加額760百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは299百万円の現金及び現金同等物の減少（前連結会計年度は1,430百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入1,330百万円、有価証券の償還による収入1,000百万円、投資有価証券の売却による収入480百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出1,400百万円、預け金の預入による支出1,017百万円、投資有価証券の取得による支出446百万円、有形固定資産の取得による支出405百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは423百万円の現金及び現金同等物の減少（前連結会計年度は522百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入100百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払い508百万円によるものであります。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて3,004百万円(12.8%)増加し、26,556百万円となりました。なお売上高の詳細は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載をしております。

営業利益は、前連結会計年度に比べて181百万円(18.4%)増加し、1,170百万円となりました。売上高営業利益率は前期より0.2ポイント増加して4.4%となりました。

営業利益が増加した主な要因は、売上高の増加、経費の圧縮等によるものであります。

経常利益は、前連結会計年度に比べて377百万円(24.5%)減少し、1,161百万円となりました。総資産経常利益率は前期より0.9ポイント減少して2.5%となりました。

経常利益が減少した主な要因は、受取利息の減少、投資事業組合運用損及び為替差損等の計上によるものであります。

当期純利益は、前連結会計年度に比べて7百万円(1.0%)増加し、714百万円となりました。自己資本当期純利益率は前期と同じく1.9%となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は70円17銭となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として本社工場における界面活性剤生産設備の合理化であり、その設備投資総額は405百万円となりました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	397	109.2
インドネシア	8	139.5
合計	405	109.7

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (大阪府八尾市) (注)2	日本	生産設備等	606	619	173 (43)	109	1,510	304
静岡工場 (静岡県袋井市) (注)2	日本	生産設備	910	912	309 (68)	16	2,148	43
大阪工場 (大阪府高石市)	日本	生産設備	973	432	<5>	8	1,414	12

- (注) 1 金額には消費税等は含まれていません。
 2 貸与中の建物23百万円(1,172㎡)及び構築物16百万円(242㎡)を含んでおり、関連会社である日本クエーカー・ケミカル㈱に貸与されています。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品と建設仮勘定であります。
 5 < >書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株式会社 マツモト ユシ・ インド ネシア	本社工場 (インド ネシア、 チカラン)	インドネ シア	生産 設備等	13	13	20 (20)	3	50	48

- (注) 1 金額には消費税等は含まれていません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社 本社工場	大阪府 八尾市	日本	生産設備の合理 化及び更新	500		自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	生産能力 微増
提出会社 本社	大阪府 八尾市	日本	研究機器・分析 用機器の購入	30		自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	
提出会社 静岡工場	静岡県 袋井市	日本	生産設備の合理 化及び更新	80		自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	ほとんど 変動なし
提出会社 大阪工場	大阪府 高石市	日本	生産設備の改良	20		自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	ほとんど 変動なし

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281,629	11,281,629	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は500株 あります。
計	11,281,629	11,281,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成4年5月20日(注)	1,025,602	11,281,629		6,090		6,517

(注) 平成4年2月24日開催の取締役会において、平成4年3月31日現在の株主に対して旧商法第218条の規定に基づき、平成4年5月20日付をもって普通株式1株を1.1株に分割することを決議いたしました。なお株式の分割に際しましては券面総額を超えて資本に組入れられた額を引当ていたしました。この結果、平成4年5月20日より発行済株式数は1,025,602株増加し、11,281,629株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	7	45	16	1	340	416	
所有株式数(単元)	0	1,557	18	7,621	2,551	392	10,340	22,479	42,129
所有株式数の割合(%)	0.00	6.92	0.08	33.90	11.35	1.74	46.01	100.00	

(注) 自己株式1,103,308株は「個人その他」の欄に2,206単元、「単元未満株式の状況」に308株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松本興産株式会社	大阪府八尾市安中町3-1-26	2,105	18.66
松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市渋川町2-1-3	1,103	9.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,058	9.38
木村直樹	大阪市住吉区	920	8.16
松栄産業株式会社	大阪府八尾市植松町6-3-4	867	7.69
有限会社木村直樹	大阪市住之江区粉浜西1-4-3-918	519	4.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	338	3.00
松本 新太郎	大阪府八尾市	318	2.83
岩田 みち子	大阪市阿倍野区	289	2.57
相田 襄治	兵庫県芦屋市	225	2.00
計		7,747	68.68

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,103,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,136,500	20,273	
単元未満株式	普通株式 42,129		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,281,629		
総株主の議決権		20,273	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式308株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製菓株式会社	大阪府八尾市渋川町 2丁目1番3号	1,103,000		1,103,000	9.78
計		1,103,000		1,103,000	9.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,630	2,800
当期間における取得自己株式	100	190

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,103,308		1,103,408	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の伸びに応じ株主利益の増大を図るということを利益配分の基本方針といたしております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。平成3年の株式公開以来、当初1株当たり12円でありました配当金も、業績が順調に推移したため、継続的に増配をいたし、平成20年3月期には、1株当たり60円を配当するにいたしました。当事業年度の期末配当金につきましては、前事業年度と同じく1株当たり50円とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は73.01%となります。

また内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	508	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,760	3,010	1,695	1,917	1,949
最低(円)	2,710	1,570	1,230	1,190	1,500

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,698	1,646	1,850	1,850	1,900	1,945
最低(円)	1,698	1,600	1,640	1,770	1,770	1,500

(注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木村直樹	昭和23年1月26日生	昭和46年3月 早稲田大学政経学部政治学科卒 昭和46年4月 株式会社朝日新聞社入社 昭和50年1月 当社取締役 昭和53年9月 当社入社 昭和53年12月 常務取締役 昭和53年12月 松本興産株式会社取締役 昭和57年12月 日本クエーカー・ケミカル株式会 社取締役(現任) 昭和58年3月 当社専務取締役 昭和61年4月 当社取締役副社長 昭和61年4月 松本興産株式会社取締役副社長 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成4年7月 代表取締役社長(現任) 平成11年4月 松本興産株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)2	920
代表取締役専 務	管理本部長	矢野真剛	昭和24年12月16日生	昭和47年3月 一橋大学社会学部卒 平成14年4月 管理部長 平成16年6月 取締役管理部長 平成18年1月 常務取締役管理本部副部長兼管 理部長 平成20年6月 常務取締役管理本部副部長 平成22年6月 代表取締役専務(管理部門担当) 平成23年5月 代表取締役専務管理本部長(現任)	(注)2	1
専務取締役	営業本部長兼 第三営業部長	薦谷幹男	昭和22年4月12日生	昭和48年3月 広島大学工学部応用化学科卒 平成13年1月 第三営業部長 平成16年6月 取締役第三営業部長 平成18年1月 取締役第一事業部副事業部長兼第 一営業部長 平成18年4月 常務取締役第一事業部副事業部長 兼第一営業部長兼第二事業部副事 業部長 平成19年5月 常務取締役第一事業部長兼第一營 業部長兼第二事業部副事業部長 平成20年1月 常務取締役第一事業部長兼第三事 業部副事業部長兼第三営業部長 平成22年6月 専務取締役(営業部門担当)第三營 業部長 平成23年5月 専務取締役営業本部長兼第三営業 部長(現任)	(注)2	5
常務取締役	監査室長	木村芳樹	昭和26年7月3日生	昭和50年3月 日本大学文理学部心理学科卒 昭和51年3月 取締役 昭和61年4月 常務取締役 平成2年10月 常務取締役監査室長(現任)	(注)2	216

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	第一事業部長 兼営業本部副 本部長 兼第一研究 部長 兼合併事業 室長	渡邊 潤	昭和26年7月26日生	昭和52年3月 平成14年4月 平成20年6月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年5月 平成23年6月	静岡大学大学院工学研究科修士課程修了 第一研究部長 取締役第一事業部副事業部長兼第一研究部長兼第二研究部長兼合併事業室長 取締役第一事業部副事業部長兼第一研究部長兼合併事業室長 取締役第一事業部長兼第一研究部長兼合併事業室長 取締役第一事業部長兼営業本部副本部長兼第一研究部長兼合併事業室長 常務取締役第一事業部長兼営業本部副本部長兼第一研究部長兼合併事業室長(現任)	(注)2	1
取締役	生産本部長 兼製造部長	高橋 修	昭和25年6月15日生	昭和51年3月 平成16年11月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	大阪大学基礎工学部合成化学科卒業 技術部長 取締役生産本部副本部長兼技術部長 取締役生産本部副本部長兼製造部長 取締役生産本部長兼製造部長(現任)	(注)2	1
取締役	生産本部 副本部長 兼静岡製造部 長	田中 憲吾	昭和26年8月12日生	昭和51年3月 平成18年1月 平成20年8月 平成22年6月	広島大学工学部応用化学科卒業 第二研究部長 静岡製造部長 取締役生産本部副本部長兼静岡製造部長(現任)	(注)2	1
取締役	第三事業部長 兼営業本部副 本部長 兼第三研究 部長	伊藤 茂樹	昭和27年12月3日生	昭和52年3月 平成7年1月 平成20年1月 平成22年6月 平成23年5月	大阪市立大学工学部応用化学科卒業 京都大学博士(農学)取得 第三研究部長 取締役第三事業部長兼第三研究部長 取締役第三事業部長兼営業本部副本部長兼第三研究部長(現任)	(注)2	3
取締役 相談役		松本 新太郎	昭和13年1月5日生	昭和37年3月 昭和43年1月 昭和49年1月 昭和52年11月 昭和61年7月 平成20年4月	甲南大学経済学部卒業 取締役 常務取締役 専務取締役 松栄産業株式会社代表取締役社長(現任) 取締役相談役(現任)	(注)2	318
監査役 (常勤)		増田 俊明	昭和21年12月11日生	昭和44年3月 昭和50年3月 平成10年12月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年1月 平成22年6月	大阪市立大学工学部応用化学科卒業 大阪市立大学大学院工学研究科博士課程修了 第三研究部長 取締役第三研究部長 取締役第三事業部長兼第三研究部長 常務取締役第三事業部長兼第三研究部長 常務取締役第三事業部長兼生産本部長補佐 監査役(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		森下輝久	昭和21年6月11日生	昭和44年3月 平成12年11月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月	法政大学法学部卒 管理部長兼コンピュータ室長 経理部長兼コンピュータ室長 取締役経理部長兼コンピュータ室長 取締役管理本部副本部長兼コンピュータ室長 監査役(現任)	(注)3	3
監査役 (常勤)		吉岡孝	昭和23年4月1日生	昭和46年6月 昭和46年7月 昭和53年3月 昭和61年9月 平成4年1月 平成12年9月 平成16年4月 平成16年9月 平成21年9月 平成22年6月	東京大学法学部卒 株式会社朝日新聞社入社 同社大阪社会部員 朝日新聞労働組合本部書記長(昭和62年10月まで) 同社東京社会部次長 同社大阪学芸部長 同社大阪企画事業部長 同社事業本部長補佐 朝日新聞総合サービス株式会社大阪支店長 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		叶智加羅	昭和22年8月5日生	昭和45年3月 昭和52年4月 昭和55年4月 平成6年6月 平成18年6月	京都大学法学部卒 大阪弁護士会登録 小原・叶法律特許事務所開設 叶法律事務所開設(現在にいたる) 当社監査役(現任)	(注)3	
計							1,474

- (注) 1 監査役 吉岡孝氏、監査役 叶智加羅氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 代表取締役木村直樹氏は常務取締役木村芳樹氏の実兄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本は法に則った透明な会社運営を行うことによって、経営方針を着実に具現化し、ステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益の最大化と会社の安定した持続性を図ることであると考えております。

当社はコンプライアンスを強く意識し、企業規模に応じた組織を構築することで、迅速かつ適切な経営判断をくだしております。

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会は、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、機動的に意思決定を行っております。また取締役、監査役および部長以上の役職者が原則週1回、全体会議を開催し、経営方針に則った業務執行状況およびコンプライアンスの確認を行っております。なお当社では、急激に変化する経営環境に対応するため、平成11年6月より取締役の任期を従来の2年から1年に短縮いたしております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は4名（うち常勤監査役は3名）で構成されており、各々常時取締役会に出席するほか、常勤監査役はその他の重要会議にも出席して業務の執行状況を常に監視できる体制をとっております。

当社では、各分野の専門知識と管理能力に優れている取締役を選任しており、現体制の取締役会にて十分に事業活動の意思決定機関としての機能を果たしていると考えております。また、社外監査役を含む監査役会による監視体制が十分に機能しているものと認識しております。

当社の内部統制システムといたしましては、適法かつ効率的な業務の遂行のためには適正な内部統制の構築及び運用がきわめて重要であるとの認識から、内部統制システムの基本方針及び関連する社内諸規定を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規定」に基づき、当社グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生の対応を行っております。

組織横断的リスクへの対応は、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、管理部を事務局として迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめることとしております。各部門所轄業務に附属するリスクは、担当部門がこれにあたり、その状況はすべて取締役会・監査役会及び管理部に報告される体制を採っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査実施のため、監査室（1名）を設けております。なお、監査事項ごとに各々適任者からなるチームを編成し、監査室を補佐しております。また、監査役会と会計監査人は必要に応じて監査計画及び監査結果について意見交換を行っており、監査体制の充実に努めております。

監査役森下輝久氏は、35年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社の会計監査は、清稜監査法人と監査契約を結び監査を受けております。また、同監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役につきましては、企業統治の体制に記載のとおり、現体制の取締役会が十分に意思決定機関としての機能を果しており、また内部統制システム及びリスク管理体制の整備に万全を期していることから選任しておりません。

当社の社外監査役は2名であります。

監査役吉岡孝氏は、元株式会社朝日新聞社の事業本部長補佐であります。当社は、株式会社朝日新聞社とは特別の関係はありません。同氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、長年ジャーナリストとして培われた幅広い知識と経験を活かし、客観的かつ中立的な立場から、社外役員としての職務を遂行していただけるものと考えております。

監査役叶智加羅氏は、叶法律事務所の代表及び株式会社大森屋の社外監査役であります。当社は、株式会社大森屋とは特別の関係はありませんが、叶法律事務所との間には法律顧問契約があります。同氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、取締役会及び監査役会において、弁護士としての見識に基づき議案の審議等に関して適宜発言を行っており、社外役員としての職務を遂行していただけるものと考えております。

社外監査役は、原則として月1回の取締役会、監査役会に出席し、取締役の職務執行、内部統制の運用状況等を監査・検証するとともに、必要に応じて、提言・助言を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	166	166				14
監査役 (社外監査役を除く)	18	18				3
社外役員	9	9				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
65	6	使用人として従事した職務に対する給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	346	346	7		
非上場株式以外の株式	2,517	2,306	58	26	517

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は竹村明及び石井和也であり、清稜監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補1名、その他3名であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、これを機動的に行う為に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	17		17	0
連結子会社				
計	17		17	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っております非監査業務の内容は、英文財務諸表作成に関する助言等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第72期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第73期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第72期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第73期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、清稜監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,018	16,190
受取手形及び売掛金	6,844	7,593
有価証券	3,212	1,914
商品及び製品	1,669	1,865
仕掛品	381	394
原材料及び貯蔵品	1,013	1,044
繰延税金資産	521	526
その他	289	1,135
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	28,946	30,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,169	6,212
減価償却累計額	3,454	3,684
建物及び構築物（純額）	2,714	2,527
機械装置及び運搬具	9,722	9,805
減価償却累計額	7,475	7,827
機械装置及び運搬具（純額）	2,246	1,978
土地	532	530
建設仮勘定	2	57
その他	1,526	1,515
減価償却累計額	1,342	1,360
その他（純額）	184	155
有形固定資産合計	5,681	5,249
無形固定資産		
その他	22	17
無形固定資産合計	22	17
投資その他の資産		
投資有価証券	10,012	9,325
長期貸付金	97	188
繰延税金資産	311	503
その他	592	559
貸倒引当金	8	1
投資その他の資産合計	11,005	10,574
固定資産合計	16,709	15,840
資産合計	45,655	46,501

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,207	6,458
短期借入金	700	800
未払法人税等	547	46
賞与引当金	284	271
その他	653	780
流動負債合計	7,393	8,357
固定負債		
退職給付引当金	261	235
資産除去債務	-	92
その他	88	90
固定負債合計	349	418
負債合計	7,742	8,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,517	6,517
利益剰余金	27,362	27,567
自己株式	1,741	1,744
株主資本合計	38,228	38,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327	685
為替換算調整勘定	187	204
その他の包括利益累計額合計	514	890
少数株主持分	199	185
純資産合計	37,913	37,725
負債純資産合計	45,655	46,501

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	23,551	26,556
売上原価	18,692 ₁	21,510 ₁
売上総利益	4,859	5,046
販売費及び一般管理費	3,871 _{2, 3}	3,876 _{2, 3}
営業利益	988	1,170
営業外収益		
受取利息	317	188
受取配当金	53	65
持分法による投資利益	28	41
受取賃貸料	41	41
投資事業組合運用益	104	-
その他	133	90
営業外収益合計	678	428
営業外費用		
支払利息	8	7
投資事業組合運用損	-	236
為替差損	110	180
その他	8	12
営業外費用合計	127	437
経常利益	1,539	1,161
特別利益		
投資有価証券売却益	4	26
貸倒引当金戻入額	5	7
特別利益合計	9	33
特別損失		
固定資産除却損	4 ₄	4 ₄
投資有価証券評価損	453	37
ゴルフ会員権評価損	-	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	23
特別損失合計	458	76
税金等調整前当期純利益	1,090	1,117
法人税、住民税及び事業税	640	343
法人税等調整額	287	46
法人税等合計	352	389
少数株主損益調整前当期純利益	-	728
少数株主利益	30	13
当期純利益	707	714

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	358
為替換算調整勘定	-	31
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	-	2 391
包括利益	-	1 336
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	338
少数株主に係る包括利益	-	1

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,090	6,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,090	6,090
資本剰余金		
前期末残高	6,517	6,517
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,517	6,517
利益剰余金		
前期末残高	27,164	27,362
当期変動額		
剰余金の配当	509	508
当期純利益	707	714
当期変動額合計	198	205
当期末残高	27,362	27,567
自己株式		
前期末残高	1,738	1,741
当期変動額		
自己株式の取得	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	1,741	1,744
株主資本合計		
前期末残高	38,033	38,228
当期変動額		
剰余金の配当	509	508
当期純利益	707	714
自己株式の取得	3	2
当期変動額合計	194	202
当期末残高	38,228	38,430

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	544	327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	358
当期変動額合計	217	358
当期末残高	327	685
為替換算調整勘定		
前期末残高	208	187
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	17
当期変動額合計	20	17
当期末残高	187	204
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	753	514
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	375
当期変動額合計	238	375
当期末残高	514	890
少数株主持分		
前期末残高	154	199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	13
当期変動額合計	44	13
当期末残高	199	185
純資産合計		
前期末残高	37,434	37,913
当期変動額		
剰余金の配当	509	508
当期純利益	707	714
自己株式の取得	3	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	389
当期変動額合計	478	187
当期末残高	37,913	37,725

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,090	1,117
減価償却費	845	830
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	6
受取利息及び受取配当金	370	265
支払利息	8	7
為替差損益（ は益）	168	95
持分法による投資損益（ は益）	28	41
売上債権の増減額（ は増加）	1,201	760
たな卸資産の増減額（ は増加）	256	251
仕入債務の増減額（ は減少）	1,427	1,256
投資有価証券売却損益（ は益）	4	26
賞与引当金の増減額（ は減少）	30	13
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15	28
投資有価証券評価損益（ は益）	453	37
有形固定資産除却損	4	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	23
その他の営業外損益（ は益）	-	257
未払消費税等の増減額（ は減少）	79	50
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,908	31
その他の流動負債の増減額（ は減少）	536	219
小計	5,077	2,377
利息及び配当金の受取額	375	270
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	142	842
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,302	1,798

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	369	405
有形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	389	446
投資有価証券の売却による収入	68	480
有価証券の償還による収入	93	1,000
無形固定資産の取得による支出	-	0
定期預金の預入による支出	-	1,400
定期預金の払戻による収入	200	1,330
関係会社株式の取得による支出	44	-
預け金の預入による支出	-	1,017
預け金の払戻による収入	-	121
短期貸付金の回収による収入	-	8
長期貸付けによる支出	-	1
長期貸付金の回収による収入	45	0
保険積立金の積立による支出	61	23
保険積立金の解約による収入	-	37
保険積立金の払戻による収入	18	-
その他	8	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,430	299
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	509	508
少数株主への配当金の支払額	10	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	522	423
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	271
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,102	804
現金及び現金同等物の期首残高	13,288	16,390
現金及び現金同等物の期末残高	16,390	17,194

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 会社名：株式会社マツモトユシ・インドネシア</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。 なお、これにより当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名：立松化工股? 有限公司 連結の範囲から除いた理由 小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 会社名：株式会社マツモトユシ・インドネシア</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名：立松化工股? 有限公司 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社数 1社 会社名：立松化工股? 有限公司</p> <p>(2) 持分法適用関連会社数 1社 会社名：日本クエーカー・ケミカル株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(持分法の適用に関する事項の変更) (1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 当連結会計年度より、立松化工股? 有限公司の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているもの)の総額の過半について融資(債務の保証を含む)していることにより、持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社としております。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社数 1社 会社名：立松化工股? 有限公司</p> <p>(2) 持分法適用関連会社数 1社 会社名：日本クエーカー・ケミカル株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当連結会計年度より、立松化工股? 有 限会社の資金調達額(貸借対照表の負 債の部に計上されているもの)の総額 の過半について融資(債務の保証を含 む)していることにより、持分法適用関 連会社から持分法適用非連結子会社と しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>	
3. 連結子会社の事 業年度等に関する 事項	<p>連結子会社である株式会社マツモトユシ・ インドネシアの決算日は12月31日であり、連 結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当 該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を 使用して連結を行っております。ただし、連 結決算日との間に生じた重要な取引につい ては、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に 関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は総平均 法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資(金融商品 取引法第2条第2項により有価証 券とみなされるもの)については、 組合契約に規定される決算報告日 に応じて入手可能な最近の決算書 を基礎として、持分相当額を取り込 む方法によっております。 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)によっております。 a 商品及び製品・仕掛品 主として総平均法 b 原材料 主として総平均法 c 貯蔵品・容器(原材料) 主として最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>a 平成10年 3月31日以前に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定率法</p> <p>b 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定額法</p> <p>c 平成19年 4月 1日以後に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による定額法</p> <p>建物、機械装置以外</p> <p>d 平成19年 3月31日以前に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定率法</p> <p>e 平成19年 4月 1日以後に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による定率法</p> <p>機械装置</p> <p>f 平成19年 3月31日以前に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定額法</p> <p>g 平成19年 4月 1日以後に取得したもの 主として法人税法に定める方法と同一の基準による定額法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、定率法を採用しておりました当社の機械装置につきまして、当連結会計年度から定額法を採用しております。</p> <p>当社は、生産能力の増強及び価格競争力の強化を図るため、前連結会計年度に大規模な設備投資を実施しましたが、これに伴い生産設備の使用実態を精査しましたところ、概ね耐用年数にわたって長期的かつ安定的に利用され、修繕費等の維持コストも安定して発生していることが確認できました。また、この傾向は今後も続くものと考えております。</p> <p>従いまして、これまでの減価償却方法では、投資初期段階の減価償却費が過大になっているために、費用収益の対応関係の合理性が損なわれており、費用配分の方法として合理的である定額法を採用することがより適正であると判断いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、売上総利益及び営業利益は320百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は321百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>a 平成10年 3月31日以前に取得したもの 同左</p> <p>b 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの 同左</p> <p>c 平成19年 4月 1日以後に取得したもの 同左</p> <p>建物、機械装置以外</p> <p>d 平成19年 3月31日以前に取得したもの 同左</p> <p>e 平成19年 4月 1日以後に取得したもの 同左</p> <p>機械装置</p> <p>f 平成19年 3月31日以前に取得したもの 同左</p> <p>g 平成19年 4月 1日以後に取得したもの 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>無形固定資産 法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から定額法により5年間で処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		(5) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上総利益は10百万円、営業利益及び経常利益は11百万円、税金等調整前当期純利益は34百万円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「預け金」(当連結会計年度109百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 451百万円			1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 464百万円		
2 債務保証			2 債務保証		
保証先	保証金額 (百万円)	債務保証の内容	保証先	保証金額 (百万円)	債務保証の内容
立松化工股? 有限公司	270	銀行借入 92,000 千台湾ドル	立松化工股? 有限公司	315	銀行借入 112,000 千台湾ドル
3 国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具36百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。			3 同左		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 82百万円		1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 100百万円	
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
荷造運搬費	772百万円	荷造運搬費	846百万円
給料及び賞与	659百万円	給料及び賞与	624百万円
賞与引当金繰入額	94百万円	賞与引当金繰入額	85百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	貸倒引当金繰入額	1百万円
退職給付費用	42百万円	退職給付費用	26百万円
研究開発費	968百万円	研究開発費	915百万円
3 研究開発費の総額は968百万円であり、なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。		3 研究開発費の総額は915百万円であり、なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物及び構築物	2百万円	建物及び構築物	5百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	機械装置及び運搬具	1百万円
その他(工具器具備品)	0百万円	その他(工具器具備品)	0百万円
計	4百万円	計	7百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	945百万円
少数株主に係る包括利益	55百万円
計	1,001百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	217百万円
為替換算調整勘定	47百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2百万円
計	263百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,281,629			11,281,629

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,099,778	1,900		1,101,678

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	509	50	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	508	50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,281,629			11,281,629

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,101,678	1,630		1,103,308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,630株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	508	50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	508	50	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年 3月31日)		(平成23年 3月31日)	
現金及び預金勘定	15,018百万円	現金及び預金勘定	16,190百万円
有価証券勘定	3,212百万円	有価証券勘定	1,914百万円
計	18,230百万円	計	18,104百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	840百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	910百万円
償還期限が3ヶ月を超える 有価証券	1,000百万円	現金及び現金同等物	17,194百万円
現金及び現金同等物	16,390百万円		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として資産の保全を目的とし、安全性の高いものに限って行うものとしております。また、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

必要に応じてデリバティブ取引等を行う場合は、取締役会の承認を得るものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開に伴う外貨建の営業債権、海外関係会社への長期貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業組合出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6カ月以内の支払期日となっております。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に関しては、営業部門が取引先ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは関係部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

金融商品は、金融商品並びに為替管理規定に従い、取締役会の承認を得た安全性の高いものを対象としております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

株式は、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。また、債券、投資信託、投資事業組合出資については、継続的なモニタリングを通して管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金、手元流動性を高水準に保つことにより流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,018	15,018	
(2) 受取手形及び売掛金	6,844	6,844	
(3) その他流動資産	289	289	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,402	7,402	
(5) 長期貸付金	97	94	3
資産計	29,651	29,648	3
(6) 買掛金	5,207	5,207	
(7) その他流動負債	653	653	
(8) 短期借入金	700	700	
負債計	6,560	6,560	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) その他流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。債券は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

時価の算定は、その一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割引いた現在価値により算出しております。

(6) 買掛金、(7) その他流動負債、並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 5,822百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	15,018			
(2) 受取手形及び売掛金	6,844			
(3) その他流動資産	289			
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	340	418	325	156
(5) 長期貸付金		97		
合計	22,492	516	325	156

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として資産の保全を目的とし、安全性の高いものに限って行うものとしております。また、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

必要に応じてデリバティブ取引等を行う場合は、取締役会の承認を得るものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開に伴う外貨建の営業債権、海外関係会社への長期貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業組合出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6カ月以内の支払期日となっております。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に関しては、営業部門が取引先ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは関係部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

金融商品は、金融商品並びに為替管理規定に従い、取締役会の承認を得た安全性の高いものを対象としております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式は、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。また、債券、投資信託、投資事業組合出資については、継続的なモニタリングを通して管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、手元流動性を高水準に保つことにより流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,190	16,190	
(2) 受取手形及び売掛金	7,593	7,593	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,078	8,078	
(4) 長期貸付金	188	179	8
資産計	32,050	32,042	8
(5) 買掛金	6,458	6,458	
(6) 短期借入金	800	800	
負債計	7,258	7,258	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。債券は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価の算定は、その一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割引いた現在価値により算出しております。

(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,160百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他の有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	16,190			
(2) 受取手形及び売掛金	7,593			
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの	1,207	924	1,490	1,139
(4) 長期貸付金		188		
合計	24,992	1,112	1,490	1,139

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,893	1,001	891
(2) その他	806	705	100
小計	2,699	1,707	992
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	623	799	176
(2) 債券 社債	569	828	258
(3) その他	3,508	4,606	1,097
小計	4,702	6,235	1,532
合計	7,402	7,942	540

(注) 1 当連結会計年度にその他有価証券で時価のある証券投資信託受益証券について453百万円の減損処理を行っております。なお、株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	4	
その他	63		
合計	68	4	

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 その他有価証券(平成23年 3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,764	1,061	702
(2) その他	856	705	150
小計	2,620	1,767	853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	541	689	147
(2) 債券 その他	1,274	1,828	553
(3) その他	3,640	4,954	1,313
小計	5,457	7,472	2,014
合計	8,078	9,239	1,161

- (注) 1 当連結会計年度にその他有価証券で時価のある株式について37百万円の減損処理を行っております。なお、株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。
- 2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	26	
その他	421		
合計	480	26	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の他、退職金制度の一部(一律65%)に確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

イ 退職給付債務	1,343百万円
ロ 年金資産	996百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	347百万円
ニ 未認識過去勤務債務	0百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	85百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	261百万円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

イ 勤務費用	80百万円
ロ 利息費用	28百万円
ハ 期待運用収益	16百万円
ニ 過去勤務債務の費用処理額	0百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	48百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	141百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.8%
ハ 期待運用収益率	1.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年間で処理

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の他、退職金制度の一部(一律65%)に確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)

イ 退職給付債務	1,196百万円
ロ 年金資産	871百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	324百万円
ニ 未認識過去勤務債務	0百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	88百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ + ニ + ホ)	235百万円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

イ 勤務費用	63百万円
ロ 利息費用	22百万円
ハ 期待運用収益	17百万円
ニ 過去勤務債務の費用処理額	0百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	16百万円
ヘ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	83百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.8%
ハ 期待運用収益率	1.8%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より5年間で処理

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
賞与引当金 115百万円	賞与引当金 110百万円
連結会社間内部利益消去 14百万円	連結会社間内部利益消去 18百万円
その他有価証券評価差額金 276百万円	その他有価証券評価差額金 359百万円
未払事業税 58百万円	棚卸資産評価損 18百万円
その他 57百万円	その他 21百万円
計 522百万円	計 528百万円
固定資産	固定資産
退職給付引当金 103百万円	退職給付引当金 93百万円
投資有価証券評価損 186百万円	投資有価証券評価損 201百万円
ゴルフ会員権評価損 52百万円	ゴルフ会員権評価損 56百万円
その他有価証券評価差額金 239百万円	その他有価証券評価差額金 339百万円
その他 23百万円	その他 42百万円
計 605百万円	計 733百万円
繰延税金資産合計 1,128百万円	繰延税金資産合計 1,261百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
流動負債	流動負債
特別償却準備金 1百万円	特別償却準備金 1百万円
計 1百万円	計 1百万円
固定負債	固定負債
その他有価証券評価差額金 291百万円	その他有価証券評価差額金 228百万円
特別償却準備金 3百万円	特別償却準備金 1百万円
計 294百万円	計 229百万円
繰延税金負債合計 296百万円	繰延税金負債合計 231百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
国内の法定実効税率 40.7%	国内の法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.9%
住民税均等割等 1.5%	住民税均等割等 1.5%
連結修正による影響 1.3%	連結修正による影響 0.0%
連結子会社の税金に伴う税効果 1.2%	連結子会社の税金に伴う税効果 0.2%
試験研究費の税額控除 7.7%	試験研究費の税額控除 7.0%
その他 1.4%	その他 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.9%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社大阪工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、当社営業所及び借上げ社宅の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

大阪工場については、当該場所に設置している有形固定資産の使用見込期間を、当該資産の減価償却期間と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

営業所及び借上げ社宅の使用見込期間の見積りにあたり、営業所については入居から35年間、借上げ社宅については10年間を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	90百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	92百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと考えられるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと考えられるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	界面活性剤 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,864	6,687	23,551		23,551
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	16,864	6,687	23,551		23,551
営業費用	16,194	6,369	22,563		22,563
営業利益	670	317	988		988
資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	13,300	5,362	18,662	26,993	45,655
減価償却費	605	240	845		845
資本的支出	264	105	369		369

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分の方法...製品の種類別区分による

区分に属する主要な製品の名称

界面活性剤.....化合繊維糸紡績用油剤、織布用経糸油剤、帯電防止剤、香粧品原料

その他.....経糸用糊剤、触感向上剤

2 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	金額 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	26,993	余資運用資金(預金、有価証券)、 長期投資資金(投資有価証券)

3 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、定率法を採用しておりました当社の機械装置につきまして、当連結会計年度から定額法を採用しております。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、界面活性剤部門が229百万円、その他の部門が91百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	インドネシア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,904	647	23,551		23,551
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	139	46	185	(185)	
計	23,043	693	23,736	(185)	23,551
営業費用	22,167	598	22,765	(201)	22,563
営業利益	876	95	971	16	988
資産	18,313	422	18,735	26,920	45,655

(注) 1 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、以下のとおりであります。

	金額 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	26,993	余資運用資金(預金、有価証券)、 長期投資資金(投資有価証券)

2 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、定率法を採用しておりました当社の機械装置につきまして、当連結会計年度から定額法を採用しております。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、日本が320百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	9,053	1,006	10,059
連結売上高(百万円)			23,551
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	38.4	4.3	42.7

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法 地理的近接度による

各区分に属する主な国又は地域 アジア

インドネシア、タイ、台湾、中国、韓国

その他の地域

アメリカ合衆国、メキシコ、フランス、イギリス

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に界面活性剤を生産・販売しており、国内においては当社が、インドネシアにおいてはマツモトユシ・インドネシアがそれぞれ独立した経営単位として各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、界面活性剤のほか、その他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
外部顧客への売上高	22,904	647	23,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139	42	181
計	23,043	690	23,733
セグメント利益	876	100	976
セグメント資産	45,228	483	45,712
セグメント負債	7,694	128	7,823
その他の項目			
減価償却費	836	9	845
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	363	6	369

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
外部顧客への売上高	25,968	587	26,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	233	46	279
計	26,202	633	26,836
セグメント利益	1,133	54	1,187
セグメント資産	46,063	502	46,566
セグメント負債	8,703	176	8,879
その他の項目			
減価償却費	821	8	830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	398	8	406

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,733	26,836
セグメント間取引消去	181	279
連結財務諸表の売上高	23,551	26,556

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	976	1,187
セグメント間取引消去	4	9
棚卸資産の調整額	16	8
連結財務諸表の営業利益	988	1,170

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,712	46,566
セグメント間取引消去	80	104
棚卸資産の調整額	4	5
その他の調整額	28	44
連結財務諸表の資産合計	45,655	46,501

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,823	8,879
セグメント間取引消去	80	104
連結財務諸表の負債合計	7,742	8,775

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	845	830			845	830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	369	406			369	406

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	界面活性剤	その他	合計
外部顧客への売上高	19,379	7,176	26,556

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
14,173	11,185	1,197	26,556

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本クエーカー・ケミカル(株)	4,273	日本
丸紅ケミックス(株)	3,335	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	日本クエーカー ・ケミカル 株式会社	大阪府 八尾市	150	金属油剤の 研究・販売	(所有) 直接 50 間接	当社製品の 販売 原材料の購 入 役員の兼任	売上	3,719	売掛金	1,658
							仕入	1,903	買掛金	866

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

売上：製品の販売単価は、製品製造原価に管理費を加算した金額により每期価格交渉の上決定しております。

仕入：原材料の購入単価は、市場価格に基づいた価格交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本クエーカー・ケミカル株式会社	大阪府八尾市	150	金属油剤の研究・販売	(所有)直接 50 間接	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任	売上	4,273	売掛金	1,782
							仕入	2,235	買掛金	1,139

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

売上：製品の販売単価は、製品製造原価に管理費を加算した金額により每期価格交渉の上決定しております。

仕入：原材料の購入単価は、市場価格に基づいた価格交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,704円68銭	1株当たり純資産額	3,688円25銭
1株当たり当期純利益	69円46銭	1株当たり当期純利益	70円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	37,913	37,725
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,713	37,540
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	199	185
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,179,951	10,178,321

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	707	714
普通株式に係る当期純利益(百万円)	707	714
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	10,180,593	10,178,958

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	800	0.96	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債	88	90	0.36	
合計	788	890		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	6,569	6,381	6,831	6,773
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	519	45	273	279
四半期純利益金額 (百万円)	307	21	179	206
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	30.24	2.08	17.60	20.26

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,940	16,118
受取手形	579	795
売掛金	¹ 6,180	¹ 6,744
有価証券	3,212	1,914
商品及び製品	1,613	1,787
仕掛品	375	391
原材料及び貯蔵品	905	933
前払費用	5	8
繰延税金資産	506	508
未収入金	33	69
未収還付法人税等	-	14
預け金	-	1,005
その他	253	20
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	28,600	30,308
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,670	3,657
減価償却累計額	2,100	2,163
建物（純額）	1,570	1,493
構築物	2,413	2,476
減価償却累計額	1,287	1,456
構築物（純額）	1,125	1,020
機械及び装置	³ 9,511	³ 9,600
減価償却累計額	7,293	7,644
機械及び装置（純額）	2,218	1,956
車両運搬具	140	140
減価償却累計額	124	131
車両運搬具（純額）	16	8
工具、器具及び備品	1,492	1,482
減価償却累計額	1,311	1,330
工具、器具及び備品（純額）	180	151
土地	510	510
建設仮勘定	2	57
有形固定資産合計	5,625	5,199

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
特許権	0	-
ソフトウェア	14	8
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	22	17
投資その他の資産		
投資有価証券	9,560	8,860
関係会社株式	311	311
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	97	187
破産更生債権等	8	1
長期前払費用	4	6
繰延税金資産	305	499
敷金及び保証金	32	29
保険積立金	501	483
その他	43	35
貸倒引当金	8	1
投資その他の資産合計	10,857	10,414
固定資産合計	16,504	15,631
資産合計	45,104	45,940
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,184	6,407
短期借入金	700	800
未払金	613	735
未払費用	7	9
未払法人税等	544	44
前受金	8	12
預り金	22	19
賞与引当金	284	271
流動負債合計	7,365	8,300
固定負債		
退職給付引当金	241	220
資産除去債務	-	92
長期預り保証金	88	90
固定負債合計	329	402
負債合計	7,694	8,703

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金		
資本準備金	6,517	6,517
資本剰余金合計	6,517	6,517
利益剰余金		
利益準備金	785	785
その他利益剰余金		
退職給与積立金	300	300
特別償却準備金	7	5
別途積立金	24,800	24,800
繰越利益剰余金	978	1,168
利益剰余金合計	26,871	27,059
自己株式	1,741	1,744
株主資本合計	37,737	37,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327	685
評価・換算差額等合計	327	685
純資産合計	37,409	37,236
負債純資産合計	45,104	45,940

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	22,498	25,573
商品売上高	544	628
売上高合計	23,043	26,202
売上原価		
製品期首たな卸高	1,512	1,594
商品期首たな卸高	21	18
当期製品製造原価	18,191	21,235
当期商品仕入高	251	201
合計	19,977	23,049
製品期末たな卸高	¹ 1,594	¹ 1,762
商品期末たな卸高	¹ 18	¹ 25
製品他勘定振替高	² 4	² 3
売上原価合計	18,360	21,258
売上総利益	4,683	4,943
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 3,807	^{3, 4} 3,810
営業利益	876	1,133
営業外収益		
受取利息	88	6
有価証券利息	214	179
受取配当金	62	98
受取賃貸料	41	41
投資事業組合運用益	104	-
雑収入	144	88
営業外収益合計	⁵ 657	⁵ 416
営業外費用		
支払利息	8	7
投資事業組合運用損	-	236
為替差損	92	174
雑損失	8	12
営業外費用合計	110	431
経常利益	1,422	1,117

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	4	26
貸倒引当金戻入額	5	7
特別利益合計	9	33
特別損失		
固定資産除却損	6 4	6 7
投資有価証券評価損	453	37
ゴルフ会員権評価損	-	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	23
特別損失合計	458	76
税引前当期純利益	974	1,074
法人税、住民税及び事業税	620	327
法人税等調整額	294	49
法人税等合計	326	377
当期純利益	648	697

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		14,701	81.2	17,690	83.2
労務費		1,289	7.1	1,248	5.9
経費		2,120	11.7	2,312	10.9
(うち減価償却費)		(756)		(730)	
当期総製造費用		18,111	100.0	21,251	100.0
期首仕掛品棚卸高		456		375	
合計		18,567		21,627	
期末仕掛品棚卸高		375		391	
当期製品製造原価		18,191		21,235	

原価計算の方法

当社の原価計算は加工費部門別総合原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,090	6,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,090	6,090
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,517	6,517
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,517	6,517
資本剰余金合計		
前期末残高	6,517	6,517
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,517	6,517
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	785	785
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	785	785
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300	300
特別償却準備金		
前期末残高	10	7
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	7	5

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
別途積立金		
前期末残高	24,800	24,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,800	24,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	836	978
当期変動額		
剰余金の配当	509	508
当期純利益	648	697
特別償却準備金の取崩	2	2
当期変動額合計	141	190
当期末残高	978	1,168
利益剰余金合計		
前期末残高	26,732	26,871
当期変動額		
剰余金の配当	509	508
当期純利益	648	697
特別償却準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	139	188
当期末残高	26,871	27,059
自己株式		
前期末残高	1,738	1,741
当期変動額		
自己株式の取得	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	1,741	1,744
株主資本合計		
前期末残高	37,601	37,737
当期変動額		
剰余金の配当	509	508
当期純利益	648	697
自己株式の取得	3	2
当期変動額合計	135	185
当期末残高	37,737	37,922

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	544	327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	358
当期変動額合計	217	358
当期末残高	327	685
評価・換算差額等合計		
前期末残高	544	327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	358
当期変動額合計	217	358
当期末残高	327	685
純資産合計		
前期末残高	37,056	37,409
当期変動額		
剰余金の配当	509	508
当期純利益	648	697
自己株式の取得	3	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	358
当期変動額合計	353	173
当期末残高	37,409	37,236

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品・仕掛品 総平均法</p> <p>(2) 原材料 総平均法</p> <p>(3) 貯蔵品・容器(原材料) 最終仕入原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>(1) 商品及び製品・仕掛品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品・容器(原材料) 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 平成10年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したものの 旧定額法 平成19年 4月 1日以後に取得したものの 定額法</p> <p>建物、機械及び装置以外 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法 平成19年 4月 1日以後に取得したものの 定率法</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 平成10年 3月31日以前に取得したものの 同左 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したものの 同左 平成19年 4月 1日以後に取得したものの 同左</p> <p>建物、機械及び装置以外 平成19年 3月31日以前に取得したものの 同左 平成19年 4月 1日以後に取得したものの 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
	<p>機械及び装置 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定額法 平成19年 4月 1日以後に取得したものの 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 従来、定率法を採用しておりました当社の機械及び装置につきまして、当事業年度から定額法を採用しております。 当社は、生産能力の増強及び価格競争力の強化を図るため、前事業年度に大規模な設備投資を実施しましたが、これに伴い生産設備の使用実態を精査しましたところ、概ね耐用年数にわたって長期的かつ安定的に利用され、修繕費等の維持コストも安定して発生していることが確認できました。また、この傾向は今後も続くものと考えております。 従いまして、これまでの減価償却方法では、投資初期段階の減価償却費が過大になっているために、費用収益の対応関係の合理性が損なわれており、費用配分の方法として合理的である定額法を採用することがより適正であると判断いたしました。 この結果、従来の方法に比較して、売上総利益及び営業利益は320百万円、経常利益及び税引前当期純利益は321百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	8年	工具器具備品	4～10年	<p>機械及び装置 平成19年 3月31日以前に取得したものの 同左 平成19年 4月 1日以後に取得したものの 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	8年	工具器具備品	4～10年
建物及び構築物	10～50年													
機械及び装置	8年													
工具器具備品	4～10年													
建物及び構築物	10～50年													
機械及び装置	8年													
工具器具備品	4～10年													
4 . 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左												

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌事業年度から定額法により5年間で処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 . その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上総利益は10百万円、営業利益及び経常利益は11百万円、税引前当期純利益は34百万円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「未収収益」(当事業年度は0百万円)及び「預け金」(当事業年度は109百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」(前事業年度は109百万円)は、資産合計の100分の1超となったため、当事業年度においては区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
1 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。			1 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。		
売掛金		1,737百万円	売掛金		1,884百万円
買掛金		875百万円	買掛金		1,149百万円
2 債務保証			2 債務保証		
保証先	保証金額 (百万円)	債務保証の内容	保証先	保証金額 (百万円)	債務保証の内容
立松化工股? 有限公司	270	銀行借入 92,000 千台湾ドル	立松化工股? 有限公司	315	銀行借入 112,000 千台湾ドル
3 国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置36百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。			3 同左		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。		1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。	
	82百万円		100百万円
2 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。		2 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	
販売促進費	3百万円	販売促進費	3百万円
その他	1百万円	その他	0百万円
3 販売費に属する費用のおおよその割合は30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。		3 販売費に属する費用のおおよその割合は30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。		主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運搬費	768百万円	荷造運搬費	843百万円
役員報酬	209百万円	役員報酬	194百万円
給料及び賞与	639百万円	給料及び賞与	606百万円
賞与引当金繰入額	94百万円	賞与引当金繰入額	85百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	貸倒引当金繰入額	1百万円
退職給付費用	41百万円	貸倒損失	6百万円
研究開発費	968百万円	退職給付費用	23百万円
減価償却費	34百万円	研究開発費	915百万円
		減価償却費	32百万円
研究開発費の主要な内容は次のとおりであります。		研究開発費の主要な内容は次のとおりであります。	
給料及び賞与	585百万円	給料及び賞与	565百万円
賞与引当金繰入額	74百万円	賞与引当金繰入額	74百万円
退職給付費用	39百万円	退職給付費用	21百万円
減価償却費	44百万円	減価償却費	39百万円

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																						
4 研究開発費の総額は968百万円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	4 研究開発費の総額は915百万円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。																						
5 営業外収益には、受取賃貸料等の関係会社に対するものが78百万円含まれております。	5 営業外収益には、受取賃貸料等の関係会社に対するものが99百万円含まれております。																						
6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。																						
<table border="0"> <tr><td>建物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>4百万円</td></tr> </table>	建物	1百万円	構築物	1百万円	機械及び装置	1百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	4百万円	<table border="0"> <tr><td>建物</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>7百万円</td></tr> </table>	建物	4百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	1百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	7百万円
建物	1百万円																						
構築物	1百万円																						
機械及び装置	1百万円																						
車両運搬具	0百万円																						
工具、器具及び備品	0百万円																						
計	4百万円																						
建物	4百万円																						
構築物	0百万円																						
機械及び装置	1百万円																						
工具、器具及び備品	0百万円																						
計	7百万円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,099,778	1,900		1,101,678

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 1,900株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,101,678	1,630		1,103,308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 1,630株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	271
(2) 関連会社株式	40
計	311

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	271
(2) 関連会社株式	40
計	311

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
賞与引当金 115百万円	賞与引当金 110百万円
その他有価証券評価差額金 276百万円	その他有価証券評価差額金 359百万円
未払事業税 58百万円	棚卸資産評価損 18百万円
その他 57百万円	その他 21百万円
計 507百万円	計 509百万円
固定資産	固定資産
退職給付引当金 98百万円	退職給付引当金 89百万円
投資有価証券評価損 186百万円	投資有価証券評価損 201百万円
ゴルフ会員権評価損 52百万円	ゴルフ会員権評価損 56百万円
その他有価証券評価差額金 239百万円	その他有価証券評価差額金 339百万円
その他 23百万円	その他 42百万円
計 600百万円	計 729百万円
繰延税金資産合計 1,108百万円	繰延税金資産合計 1,239百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
流動負債	流動負債
特別償却準備金 1百万円	特別償却準備金 1百万円
計 1百万円	計 1百万円
固定負債	固定負債
その他有価証券評価差額金 291百万円	その他有価証券評価差額金 228百万円
特別償却準備金 3百万円	特別償却準備金 1百万円
計 294百万円	計 229百万円
繰延税金負債合計 296百万円	繰延税金負債合計 231百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.0%
住民税均等割等 1.7%	住民税均等割等 1.6%
試験研究費の税額控除 8.6%	試験研究費の税額控除 7.3%
その他 2.2%	その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの。

(1) 当該資産除去債務の概要

当社大阪工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、当社営業所及び借上げ社宅の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

大阪工場については、当該場所に設置している有形固定資産の使用見込期間を、当該資産の減価償却期間と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

営業所及び借上げ社宅の使用見込期間の見積りにあたり、営業所については入居から35年間、借上げ社宅については10年間を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	90百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	92百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,674円87銭	1株当たり純資産額	3,658円44銭
1株当たり当期純利益	63円66銭	1株当たり当期純利益	68円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円)	37,409	37,236
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,409	37,236
差額の主な内訳(百万円)		
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	10,179,951	10,178,321

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	648	697
普通株式に係る当期純利益(百万円)	648	697
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	10,180,593	10,178,958

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,380,527	530
(株)ハイレックス コーポレーション	285,000	399
太陽工業(株)	400,000	200
(株)ミルボン	82,170	188
(株)日本触媒	175,000	182
三井化学(株)	513,000	150
上村工業(株)	35,400	139
野村ホールディングス(株)	300,000	130
泉(株)	200,000	129
日本電信電話(株)	30,000	112
その他(37銘柄)	1,286,747	490
計	4,687,844	2,653

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
円建てFXターン債	1,000	1,000
マルチコーラブル・円/米ドル・ パワーデュアル債	1,000	755
欧州復興開発銀行債	504	299
ブラジルグローバルリアル債	296	219
計	2,800	2,274

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	〔証券投資信託受益証券〕 グローバル・ファンズ・ マネジメント・エス・エー US MMF	23,018,804	1,914
		その他(1銘柄)	268	0
		小計	23,019,072	1,914
投資 有価証券	その他 有価証券	〔投資信託受益証券〕 HADOH FUND LTD. Hadoh Fund Limited Class A	5,000	615
		Verica Trust&Capital Management AG	5,000,000	587
		Croatian Land Holdings Plc PACIFIC STAR INVESTMENT AND DEVELOPMENT PTE LTD	5,000,000	408
		SGシンガポール・プライム・ レジデンシャル・ファンド		
		NIS PE FUND	831	129
		トータル・アルファ・ インベストメント・ファンド・ マネジメント・ カンパニー・エス・エイ 日興フロンティア・ ファイナンス・ファンド	50,000	123
		SG Feeder Fund	110	94
		SG Trident Real Estate Fund,Ltd.	10,000	85
		エドモン・ドゥ・ ロスチャイルド アロー・ファンドーボンド・ ファンド クラスA	10,000	84
		その他(2銘柄)	3,000	16
		〔優先出資証券〕 MUFG永久優先出資証券	5,249,275	436
		〔投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資〕 フロンティア・リート・ パートナーズ2号	100	766
		東西セレクト・ファイブ		500
		ジャフコV1-A号 投資事業有限責任組合	2	71
		その他(1銘柄)		11
		小計		3,932
		計		5,846

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,670	70	83	3,657	2,163	142	1,493
構築物	2,413	68	5	2,476	1,456	173	1,020
機械及び装置	9,511	173	84	9,600	7,644	433	1,956
車両運搬具	140	2	2	140	131	9	8
工具、器具及び備品	1,492	28	37	1,482	1,330	56	151
土地	510			510			510
建設仮勘定	2	320	265	57			57
有形固定資産計	17,742	663	480	17,925	12,726	816	5,199
無形固定資産							
特許権				1	1	0	
ソフトウェア				46	37	5	8
電話加入権				8			8
無形固定資産計				56	39	5	17
長期前払費用	4	7	6	6			6
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	本社生産設備	126百万円
建設仮勘定	本社生産設備	169百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	1	7		6
賞与引当金	284	271	284		271

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	244
普通預金	4,825
定期預金	11,046
その他の預金	0
小計	16,117
合計	16,118

(ロ)受取手形

()相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
HUVIS CORP.	70
比果産業(株)	54
EBH SPANDEX CO.,LTD.	48
(株)八木熊	44
カイハラ産業(株)	38
その他	538
合計	795

()期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	321
平成23年5月満期	254
平成23年6月満期	158
平成23年7月満期	61
平成23年8月満期	0
合計	795

(八)売掛金

()相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本クエーカー・ケミカル(株)	1,782
丸紅ケミックス(株)	782
(株)リコー	433
東洋紡績(株)	273
東レ(株)	253
その他	3,221
合計	6,744

()売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
6,180	27,241	26,676	6,744	79.8	86.6

なお、上記の金額には消費税等が含まれています。

(二)棚卸資産

()商品及び製品

内訳	金額(百万円)
仕入商品	25
界面活性剤	1,400
その他の製品	361
合計	1,787

()仕掛品

内訳	金額(百万円)
界面活性剤その他仕掛品	391
合計	391

() 原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
植物油系薬品	63
動物油系薬品	32
石油系薬品	119
その他有機薬品	364
無機薬品	95
その他の原材料	221
生産用消耗品	30
その他の貯蔵品	5
合計	933

負債の部

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本クエーカー・ケミカル(株)	1,139
中央化成(株)	593
昭栄薬品(株)	549
(株)日本触媒	281
新日本理化(株)	267
その他	3,575
合計	6,407

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し	(注) 1, 2
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である住友信託銀行が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	関東財務局長に提出。 平成22年6月25日
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第72期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	関東財務局長に提出。 平成22年6月25日
(3) 確認書	事業年度 (第72期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	関東財務局長に提出。 平成22年6月25日
(4) 四半期報告書	(第73期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	関東財務局長に提出。 平成22年8月12日
	(第73期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	関東財務局長に提出。 平成22年11月12日
	(第73期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	関東財務局長に提出。 平成23年2月10日
(5) 確認書	(第73期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	関東財務局長に提出。 平成22年8月12日
	(第73期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	関東財務局長に提出。 平成22年11月12日
	(第73期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	関東財務局長に提出。 平成23年2月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月11日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 竹 村 明

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より機械装置の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松本油脂製薬株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、松本油脂製薬株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月14日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 竹 村 明

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松本油脂製薬株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、松本油脂製薬株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月11日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 公認会計士 竹 村 明
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石 井 和 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3 固定資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社は当事業年度より機械及び装置の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月14日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 竹 村 明

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。